

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

## サマースクール2023

# 4年ぶりのリアル開催

8月2日、本年度16回目となる「サマースクール2023」が、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁、当会の共催により開催された。

染拡大の影響で、2020年は中止、2021年と2022年はリモート開催となっていたが、

「サマースクール」は、神奈川県在住・在学の中高校生を対象として、模擬裁判や評議、施設見学等を通じ、私たち法律家の仕事を身近に感じてもらうとともに、物事を多角的に捉える力や自分の考えを他人に伝える力を学んでもらおうという、法的教育のイベントである。新型コロナウイルス感

模擬裁判⇨評議⇨各班発表後の全体講評

か、定員48名の募集枠に対し、100名を超える応募があった。そのため、急遽定員を増やし、最終的に60名の生徒が参加した。

当日は、午前、午後と二部構成で臨み、午前は「裁判所及び検察庁の施設見学」、「座談会」、「弁護士とのディベート企画」が、午後は「模擬裁判を通じた評議」が実施された。

島崎会長による開会挨拶

録保管庫や取調室の見学を行った。生徒たちにとっては貴重な体験になったことであろう。

「座談会」では、法曹三

者がパネリストとなり、仕事内容等に関する生徒からの質問に回答した。

「法曹の女性の割合はどのくらいか」など多くの質問がなされ、皆、パネリストの回答に熱心に耳を傾けていた。

「弁護士とのディベート企画」では、あらかじめ設定された2つのテーマについて、生徒たちと弁護士がディベート対決を行った。中には弁護士顔負けの議論をして、見事ディベートに勝利した生徒も出るなど、非常に盛り上がりを見せた。

模擬裁判後、生徒たちは、各班に分かれて評議を行い、「なぜ被告人が有罪か」といった議論を深めていきたい。

こうして4年ぶりに対面での開催を実現できたことに安堵することも、今後よりよいイベントとすべく、各企画の検討を深めていきたい。

活動を行っていた。刑事弁護に精通した審査員が同行してくれた方は、親友の父で、当時最高裁判所の点差は僅差であり、高い水準で各校が拮抗していた。

## 神奈川高校生模擬裁判交流戦

# テーマは「共謀」

8月5日、当会会館にて、当会主催の神奈川県高校生模擬裁判交流戦が行われた。

日弁連は、本年度16回目を迎えた高校生模擬裁判選手権を主催しており、その中では1つの事

件を素材に法律実務家の支援を受けながら、参加各校が検察チーム・弁護チームを組織し、高校生自身の発想で争点を見つけ出し、整理し、証人尋問・被告人質問・論告弁論を行っている。この選手権は、全国の高校から参加を募集しており、出場校数に制限があるため、多数の高校から応募のあった神奈川県では出場校を抽選で決定せざるを得なかった。

今回の模擬裁判のテーマは、大麻草の栽培に関する「共謀」の有無で、共謀者とされる者らの間でやり取りの経緯を精緻に検討する必要があるなど、かなり高度な内容となっていた。しかし、各校とも、支援弁護士の支援を受けながら、記録を丁寧に検討し、高校生ならではの視点も活かして、弁護士顔負けの法廷

活動を行っていた。刑事弁護に精通した審査員が同行してくれた方は、親友の父で、当時最高裁判所の点差は僅差であり、高い水準で各校が拮抗していた。

最終的に湘南白百合学園が優勝、桐光学園が準優勝となったが、出場校間の点差は僅差であり、高い水準で各校が拮抗していた。

第11回 人権シンポinかながわ  
日時 2023年11月19日(日)9時30分～16時30分  
場所 会館・Web開催(Zoom)・横浜情報文化センター  
※イベントによって異なります。  
詳細は当会ホームページのイベント情報をご確認ください。

神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

山ゆり  
彗星を肉眼ではつきりと確認できる機会はそれほど多くはない▼初めて彗星観測をしたのは1986年の春、ハレー彗星が地球に最接近した時であった。深夜の高尾山で、双眼鏡越しに僅かに尾が伸びた光の塊を目撃したのが最初の経験であった。再び彗星を肉眼で目撃したのは1997年の春。ハール・ボップ彗星が地球に最接近した時であった。夕方の帰宅途中、西空に驚くほど大きな、イオンとタストに分かれた淡く伸びる尾に出会った時の衝撃は今でも忘れられない▼思い起こせば、ハレー彗星の観測に同行してくれた方は、親友の父で、当時最高裁判所の点差は僅差であり、高い水準で各校が拮抗していた。

白熱した模擬裁判

抽選に漏れた高校についても、模擬裁判を通じて充実した体験をしてほしいという思いから、日弁連主催の選手権と同日に、本交流戦を開催し

た。生徒たちは裁判官・検察官・弁護人の各役になりきり、証人尋問や被告人質問などを体験した。今回の模擬裁判のシナリオは、放火現場付近にいた被告人と犯人の同一性が争点となっており、被告人や目撃者の供述の信用性が問題となるものであった。

模擬裁判後、生徒たちは、各班に分かれて評議を行い、「なぜ被告人が有罪か」といった議論を深めていきたい。

活動を行っていた。刑事弁護に精通した審査員が同行してくれた方は、親友の父で、当時最高裁判所の点差は僅差であり、高い水準で各校が拮抗していた。

(千歳 博信)

司法から見た神奈川の150年 第25回

# 法廷における 天皇機関説論争

五・一五事件の海軍軍法会議の公判が始まろうとしていた1933年(昭和8年)7月11日、神皇護国事件が発覚し、関係者が逮捕された(日本政治裁判史録昭和後24頁)。斎藤実首相以下の各閣僚、内大臣、政友会・民政党党首、警視總監などを殺害し、大詔渙発を得て皇族内閣を作り、昭和皇道維新を實行しようとした事件だった。首謀者の1人が鎌倉に住む天野辰夫だった。天野は弁護士(所属は当会ではない)であり、血盟団事件の弁護人であったが、盟主である井上日召に自首するように説得し

た際、井上から五・一五事件の計画を告げられ、後事を託されていた。この事件では、天野他53名が、同年9月以降、殺人放火予備、爆発物取締罰則違反事件として東京地裁での予審に付せられたが、取調べの過程で内乱予備陰謀の嫌疑が濃厚とされ、事件は大審院に移された。

被告人らは、検察当局が、美濃部達吉を起訴猶予にしたことを問題とし、1938年(昭和13年)1月18日の公判で、三橋検事に、天皇機関説をとるかかと迫った。同検事は、「法の前に立場を異にして被告人の方々

と相対することになりませんが、ともに陛下の赤子であります。ことに被告人の方々は「忠君愛国の念深き方々」であり、「国家の検察官たる職分を全うしたいと考えており、どうか、天皇の名において行われるこの神聖なる法廷」において「わが国の司法権」の円満なる運用を切に希望しておりますのであります」と述べた(前同書36頁)。

天野は、納得せず、「天皇とは何ぞや、天皇の御本質に関するご判断、ご認識がいかがであるか…を明確にしてください」と迫った。三橋検事は、「唯私はここに天皇

機関説を信ずるものではないということだけを明瞭にしておきます」と述べた。被告人側は、「もし検事が天皇機関説を信ずらないのなら、当然公訴権を放棄すべきである」と主張した(前同書37頁)。そのため、公判は、同年3月14日以降百余日開かれなかった。

7月9日の公判で、天野は、今度は、宇野要三郎裁判長に向かって、天皇機関説について尋ねた。裁判長は、「畏れ多くも皇国日本の大御霊であらせられ我等日本民族の大御親であらせられる一天万葉の天皇様に対し奉り、外国の元首と同様

に考えて国家の機関であるなどというような説明をするなどは言語道断である」、「かような説は我が国体の本義に悖り、国民の思想の根本を危うくするものである。国体違反の邪説である」と述べた(前同書37～38頁)。

3月15日、天野他43名の被告人に判決が言い渡された。主文は「被告人等に対し孰れもその刑を免除す」であった。司法の独立に深刻な問題を投げかける判決であった。

創立150年会史編纂特別委員会 副委員長 間部 俊明

刑事弁護修習の  
最前線  
～20年目の司法修習～

## 「刑裁問研」

### 「科学的証拠」

その3

会員 妹尾 孝之

被告人が「犯人ではない」と主張しているのに、被告人が所持していた物に血痕が付着しており、DNA型鑑定で被害者のDNA型と「一致した」という結果が出たという場合、修習生には、「科学的鑑定」ということで過度に影響されず、推論の過程にいくつかの段階があることを意識して、各過程に誤りがないかを

検討することが重要であると教えている。具体的には、鑑定の正確性と、仮に鑑定結果が正しかったとして、「犯人ではない」という被告人の言い分と両立する仮説が成立する可能性を検討していくことになる。

具体的な話は差し控えるが、刑裁問研では、血痕が付着していた物(事件と直接的に関連する物かそうでない物か)や、附着していた血痕の量(微量か大量か)、その物が押収された時期(事件から間もない時期に押収されたか、ある程度の時間が経過してから押収されたか)といった事情に差異を設けた複数のケースが示されていた。

修習生に対しては、これらの違いをヒントに、他の仮説の成立可能性がいかがかと立論する「仮説(の刑弁パート)では、まず鑑定結果と被告人の言いが両立する「仮説(の

仮説)」を考え、それを基に被告人からの聴取りや証拠開示請求、弁護人独自の調査・実験等の証拠収集を行い、集まった証拠も踏まえて「仮説(の仮説)」を吟味・検討する、ということを繰り返す、最終的なケース・セオリーを確立していくというところを、修習生との問答も交えつつ、解説した。

このほか、検察教官は補充捜査を行うべきポイントなどを考えさせ、刑裁教官はどのようなポイントに着目して争点に関する判断を行う必要があるのかという「まとめ」的な解説を行うというものが、このコラボ科目であった。



## 明け方の部分月食

会員 大関 亮子



29日の明け方、西の低空で、沈みゆくまるい月の左側が、ほんのりと欠けます。欠け始めは4時35分ごろ、欠け具合が最も大きくなるのは5時14分ごろ。月の左上には、木星も輝いていることでしょうか。

7月29日、当会会館にて、毎年恒例の「14士業合同くらしと経営のなんでも相談会」が開催された。

本相談会は、当会が中心となって、夏に開催しているイベントである。相談会には、多くの相談者が来訪し、複数の士業から、その専門領域についてのアドバイスを受けていた。

本相談会の最大の特徴は、同じ場所で同時に、複数の士業(専門家)からのアドバイスを受けることができる点にある。

## 夏の恒例! 14士業合同相談会

は、同じ場所で同時に、複数の士業(専門家)からのアドバイスを受けることができる点にある。



士業ごとに割り振られた相談ブース

(会員 最所 義一)

金融懇談会

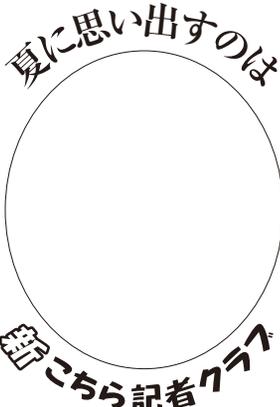
約2年ぶりに開催!

民事裁判手続運用委員 談した。第三者からの情 報取得手続は、金融機関 執行手続・民事保全手続 の運用に関してテーマを 設け、県内に本店又は支 店を持つ金融機関との間 で懇談会を開催してい る。6月21日、波止場会館 において、約2年ぶりに 金融懇談会が開催された。 当日は、当会から橋本 副会長を含めた10名が参 加し、金融機関からは9 社合計13名の参加を得 て、主に、新しい制度で ある第三者からの情報取 得手続の運用について懇 談した。第三者からの情 報取得手続は、金融機関 として、第三債務者と して関与することが多 く、関心の高い制度であ る。 金融機関からは、申立 てに対応するために職員 がどのような業務を行っ ているのか、金融機関の 内部システムや債務者の 特定方法等の説明があ り、普段弁護士業務を行 っているだけでは知るこ とができない内部事情に 接することができた。申 立てを行う側である弁護 士として、申立後の事務 処理についてイメージを 持つことができたのは有 意義であった。 また、第三者からの情 報取得手続の新設によ り、弁護士法23条の2に よる照会に対する回答が 影響を受けるのではない か等の関連事項について も、活発な意見交換が行 われた。 当部会では、平成28年 3月以来、不定期に、横 浜地裁第3民事部の部総 括裁判官他裁判官数名、 書記官、テーマによつて (会員 西田 智行

は執行官にもご参加いた だいて、裁判所との間で 意見交換を行っている。 その際には、民事執行手 続・保全手続に関する会 員アンケートの結果や、 金融懇談会の結果を検討 し、役立てている。また、 意見交換の結果を「民事 執行・保全事務懇談会の ワンポイント」と題して 会員にフィードバックし ている。 今後も、裁判所との意 見交換を通じて、民事執 行手続・保全手続の運用 改善等に活かしていきたい と考えている。 当部会は、会員からの 執行・保全に関する様々 な意見や経験談を随時募 集しているため、是非お 寄せいただきたい。

毎年夏に思い出すのは小学校 低学年の時、長崎で暮らした約 3年の日々だ。8月9日は全校 登校日。原子爆弾が投下された 午前11時2分は全校生徒で黙と うした。通っていた学校は爆 心地から約3km。当時は臨時 救護病院となり負傷者が殺到 し、県警察部が疎開して救護 や炊き出しなどの本部になる など混乱を極めたという。

登校日には体育館で被爆者 の話を聞いた。「膝を崩して 楽にしてね」と言われたが、 懸命に話してくれる姿に体育 座りを崩せなかったと覚えて いる。転校を繰り返す中、他地 域に同じ登校日がなく驚き、 「原爆が落ちた」と冗談を言 う同級生には腹が立った。話を 聞かせてもらうことは当たり前 ではないと知るきっかけは、長



食料につて、みんなで勉強しな いで田んぼでいなごを取った の」と祖母。祖父の実家の寺 には東京から学童疎開の学生が 大勢来たこと、運動会では手榴 弾の模型を投げる種目もあった

今年夏休み、県外に住む祖 父(91)と祖母(89)から戦争 体験を聞いた。「戦争のための 体験を聞いた。戦争のための

崎でもらったと思う。

こと…。市井の人々の日常に溶 け込んでいた戦争を、祖父母か ら詳しく聞くのは初めてだっ た。「戦争ほどの悪は他にない。 理解し合うこと、これが難し いんだね。できれば平和 が保たれると思う」。祖父の 言葉を胸に刻んだ。

戦争や原爆を学び考える機 会には地域差はある。記者に なり、「戦争を知り、伝え継 ぐ」というと、そのあまり の重大さに身構えてしまいそ うにもなる。でもどんな場所 でも忘れてはいけないこと は、それぞれの近くにあるは ずだ。もらった原点をもっと大 切に、これからも目をこらし続 けたい。そう思った戦後78年の 夏だった。

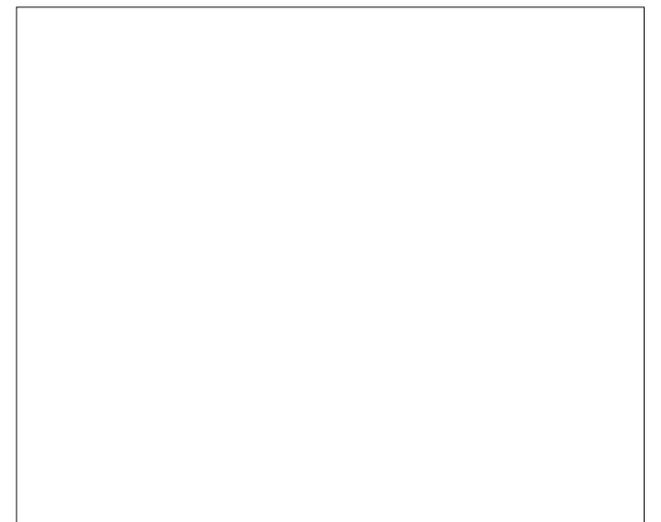
(神奈川県新聞 竹内 瑠璃)

手を挙げてみよう

池田 博毅 (54期)

常議員会 のいま

常議員に選出されたの は今年で5回目になる。 1回目は2007年だっ たか。あれから16年、常 議員会もずいぶん変わっ た。増員に始まり、近時 当にご苦勞様です。



一方で変わらないの は、活発な議論が行われ ることである。議案にも よるが、賛成、反対それ ぞれの立場から次々と立 派な意見が述べられる。 さすが弁護士、みなさん 話もうまい。 私もたまには手を挙げ なくてはと思うが、自分 の思いをうまく言葉にし てきかなかったり、的外れな 意見だったりしたらどう しようという尻込みもし まう。40人もいて、議 案が毎回10前後あるの で、時機を逸するといつ のまにか討議が終わり、 採決に移る。これの繰り 返し。 特に今年の常議員会は 発言の質が高いように感 じる。それで余計に発言

を躊躇してしまう。私と 同じような方が他にもい るのか、発言者が偏って きた感があるが、当然な がら逆の方がよい。 先從開始で、とりあえ ず自分から手を挙げてみ よう。多少変な質問をし ても、今期の執行部なら しっかりと受け止めて、 副会長のみならず会長ま でもが言葉を尽くして答 えてくれそうだ。 最後に、常議員会は、 当会のいろんなことを知 ることができ、いろんな 人と出会える素敵な場だ がある。仕事が振られるこ ともまずない(ココ重 要)。未経験の方は、一 度やってみることをオス スメする。

理事者室 だより

副会長業務の現在

副会長 橋本 訓幸



でも役職者の交代がある ため、行って挨拶、訪問 を受けてはまた挨拶。会 内でも就任披露時はもち ろん、その後も事務局へ の挨拶、各委員会への挨 拶。 挨拶がひと段落ついた かと思うと、再審法改正 関係で永田町の議員会館 回り。多数いる神奈川県 選出の全国会議員に対し てお願いせよという口弁

副会長に就任してか ら、本原稿を執筆してい る時点(8月)で5か月 程度が経過しようとして いる。ここまでを振り返

つてみたい。 就任当初のことについ ては既に記憶が薄れつつ あるが、怒涛の挨拶の応 酬だった。他庁、他士業

連からの要請である。理 事者だけでは人手が不足 するので協力を得つつ、 チーム編成をどうするの か、誰がどの議員を担当 するのか等、何度も何度 も打合せを行った。分担 して議員秘書への電話か けでアポを取り、資料を 持参して1日で一気に面 談を行った。 議員要請がひと段落つ いた後は通常総会。新し

い会場の下見、シナリオ の確認、出席の呼びかけ などなど。 これら以外に継続して 行っていることとして は、週に1度の理事者会、 月に1度の常議員会の準 備と各委員会への出席、 各イベントへの参加(と 挨拶)。前年度まで中止 だった懇親会も本年度か ら復活というものがほと んどで、懇親会、二次会 への参加も毎週のように ある。

このように日々の業務 に追われているが、先日、 合宿と称して、2日間こ わたり今年度の重点課題 を議論した。残りの期間 も怒涛のように過ぎると 思われるが、駆け抜けた い。

連載

BC級戦犯 横浜裁判

第16回

# 「本当のことを知りたい」という妻の訴えを受けて 111号事件の調査

会員 間部 俊明 (前編)

「法廷の星条旗」(日本評論社)を出版(2004年)してから2年が経った頃、熊本に住む女性から当会事務局に電話があった。熊本日日新聞の記者から横浜弁護士会(当時)がBC級戦犯裁判の調査をしていると聞いたので、夫のことを調べてもらえないかという依頼だった。私に話が回され、女性から話を聞くことになった。

女性の夫である本田始は、福岡俘虜収容所箱崎分所の警備員として勤務中、俘虜に暴行を振るって3名を死亡させたとして、横浜地裁で開かれたBC級戦犯裁判で絞首刑を言い渡され(当時31歳)、執行されたとのこと。しかし、納得がいかないし、本当のことを知りたいので調べてもらえないかという。

当会の活動が熊本にまで伝わっていたことに驚くとともに、切実な女性の訴えに対応したいと思つたものの、BC級戦犯横浜裁判調査研究特別委員会は、「法廷の星条旗」の出版をもって解散していた。そのことを説明し、

## 令和5年度夏合宿



#好天 #爽風 #天然温泉 #地元料理



みんな楽しそう!

昨年度に引き続き、8月26日〜27日の日程で、群馬県の「水上高原ホテル200」において令和5年度横浜法曹テニスクラブの夏合宿が開催された。怪我や発熱による直前キャンセルが続出する誤算もあったが、会員の家族や他会会員も含め、総勢10名の参加により無事に開催された。

雨勝ちであった去年とは異なり、今年は大候に恵まれたテニス日和であった。昨今の猛暑により、真夏の昼間にテニスなどできたものではないが、合宿では、深緑に囲まれ、高原の爽やかな風を感じつつ、明るい陽射しの下、

各自テニスをする存分楽しむことができた。

1日目のテニスを楽しんだ後は、天然温泉の露天風呂につかり、日頃の疲れを癒した。夕食においては、それぞれビールでのどの渇きを癒し、群馬県の特産品をふんだんに使った料理に舌鼓を打ち、大いに親睦を深めた。2日目も晴天の下でテニスを楽しんだ。年齢・男女を問わず一試合毎にダブルスのペアの組合せを変えていき、熱戦が繰り広げられた。一撃必殺のショットを求める者や、チャンスを持つ者の対戦や、普段の関係がうかが

われる、夫の力強いショットとそれを軽やかにいなす妻のコントロールの利いた返球など、随所に見どころがあった。

当クラブには家族連れで参加する会員も多く、定期的に練習会が開催されている。コロナが落ち着いたことから、税理士会や裁判所との対抗戦等他団体との交流イベントも、徐々に再開する予定である。初心者から上級者までレベルを問わず参加できる会になっている。テニスに興味のある方は、幹事の佐藤裕会員まで一報を。

(会員 神 研司)

浜田省吾のファンである。「テレビからこぼれ落ちた大切なものを僕達には丁寧にくっつけて、大切に育ててきた」との氏の発言に共感し続けて30年。キャリアの長さからすればまだまだ短いファン歴ではあるが、浜田省吾の音楽と共に過ごした日々は、私にとっては大切なものである。

デスク 千歳 博信  
記者 山口 陽  
若林 将大  
渡邊さち穂  
古西 達夫  
鈴木 健  
香川 志野  
越川 純哉

お断りをした。女性は、落胆しておられた。気になって調べたところ、女性を本名(本田タネ)で取り上げた小林弘忠著「私の戦後は終わらない―遺されたB級戦犯妻の記録」(紀伊國屋書店)が、2005年に出版されていた。タネは、1984年、熊本日日新聞社が主催した「私の昭和」に応募して一等地になつていた。2003年には、「戦争裁判裁かれ逝きし人々」(熊本日日新聞情報文化センター)を出版していた。その帯には、「本当のことを知りたい―元B級戦犯の妻が抱く戦争裁判への疑念」とある。

栗嶋遺書編纂会「世紀の遺書」(1953年)で、本田始は、「元気に暮らしてくれ。そして幸福なところに嫁いでくれ。自分が最後になつてお前にお預りするのほそれだけだ」「短かった結婚生活、幸か不幸か子どものなかつたことが自分のためにもお前のためにも今になりよかつたと思う。減刑を血書嘆願してくれたい、南の果てから訪れて

## 4年ぶりの関越大会

### ルーキー投手

# 関越野

## 敢闘賞

炎天下 突ガンバル

敢闘賞を受賞した 関野会員

28 × - 0	1回戦 埼玉	勝馬
12 - 5	準決勝 群馬	勝京
0 - 6	決勝 決東	

8月5日、群馬県渋川市にて、関越野球大会が開催された。

同大会は、横浜、東京、埼玉、群馬、新潟の5チームで争われる公式戦で、25年以上前から続く伝統ある大会である。新型コロナウイルスの影響で、今年の実に4年ぶりの開催となった。

炎天下での野球で体力が心配される中、横浜は、人数の多さをフルに活用

し、3試合をこなした。1回戦の相手は埼玉。横浜は初回から得点を重ね、3回までに25点を挙げる。先発の畑中隆爾は、3回4奪三振無失点の貫禄の投球を披露し、付け入る隙を与えない。攻撃の手を緩めない横浜が4回表に3点を追加したところで、球審が攻撃が終わりそうにないと判断。珍しい表の攻撃途中で試合終了となり、28×0で勝利となった。

準決勝の相手は群馬。2回までに5点を挙げた横浜であったが、エラーや四球が絡み、3回4回で同点に追いつかれる。なおも2死1、2塁のピンチを迎えるが、マウンドに上がった新人の関野有真が後続をシャットアウトし、逆転を許さない。その後は温存していた主力を注ぎ込み、12-5で勝利した。

決勝の相手は東京。試合が動いたのは3回表。2死1塁からライトの頭上を越えるランニングホームランを許し、東京に2点を先制される。反撃に出たい横浜は、3回裏に2死満塁のチャンスを作るが、あと1本が出ない。その後は、再びランニングホームランを許すなどし、最終的には0-6で悔しい敗戦となった。

試合後は、伊香保温泉の老舗旅館にて懇親会が開催され、敢闘賞には、見事な火消しの関野が選ばれた。一同、美味しい食事と温泉を堪能し、野球ができることの喜びを噛みしめた一夜であった。

(会員 井上 日出男)

編集後記